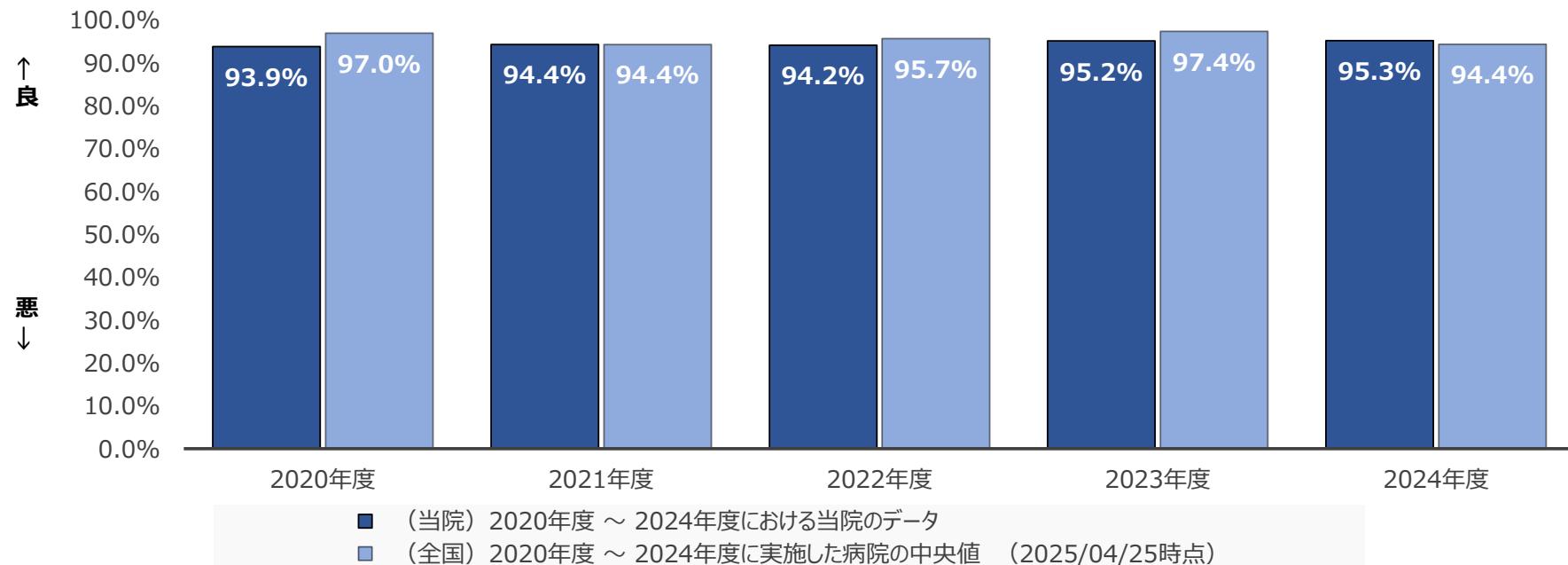


【33】放射線専門医診断寄与率



＜定義＞

(分子) 分母のうち、該当する画像管理加算 1 または 2 または 3 を算定した件数

(分母) 自施設で撮影した画像において核医学診断およびコンピュータ画像診断を行った件数

＜コメント＞

画像管理加算を算定するためには、画像診断を担当する放射線専門医師が読影及び診断を行い、その結果を文書により担当する医師に報告する必要があります。

当院で撮影されている核医学およびコンピューター画像は非常に多くなっていますが、担当医より読影依頼がある場合には、放射線専門医はコンピューター画像を読影し、可及的速やかに診断結果を報告することで、2024年度当院の放射線専門医診断寄与率は95.3%と調査参加病院の中央値と同等となっています。